

平成29年度 茂庭浄水場 最終処分場の管理状況

試験項目等	基準値※1	検体	4月 (4/19採水)	5月 (5/24採水)	6月 (6/21採水)	7月 (7/20採水)	8月 (8/23採水)	9月 (9/21採水)	10月 (10/23採水)	11月 (11/21採水)	12月 (12/20採水)	1月 (1/24採水)	2月 (2/21採水)	3月 (3/22採水)	
搬入量(m <sup>3</sup> )	-	-	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	
残容量(m <sup>3</sup> )	-	-	9,068	9,068	9,068	9,068	9,068	9,068	9,068	9,068	9,068	9,068	9,068	9,068	
水素イオン濃度(水素指数)	5.8~8.6	放流水	7.3	7.7	7.7	7.6	7.3	7.3	別紙参照	7.8	7.8	7.6	7.6	7.2	
生物化学的酸素要求量(mg/L)	20以下	放流水	0.3	0.8	0.4	0.6	0.4	0.2		0.3	1.0	0.4	0.1	1.2	
化学的酸素要求量(mg/L)	20以下	放流水	2.1	2.2	2.2	2.7	2.0	2.0		2.2	2.3	4.9	1.8	6.4	
浮遊物質量(mg/L)	40以下	放流水	1未満	1未満	4	1未満	1未満	2		1未満	1未満	24	1未満	5	
窒素(mg/L) (日間平均値)	60以下	放流水	1.90	1.23	1.11	1.47	1.18	1.19		1.07	0.96	1.39	1.33	2.13	
外観	※2	放流水	無色透明	無色透明	淡黄色透明	淡黄色透明	無色透明	淡黄色透明		淡黄色透明	淡黄色透明	淡黄色透明	無色透明	淡黄色透明	
臭気	※3	放流水	藻臭	藻臭	藻臭	藻臭	藻臭	藻臭		藻臭	藻臭	藻臭	藻臭	藻臭	藻臭
電気伝導率(μS/cm)	※4	放流水	266	358	369	344	314	362		351	348	331	352	146	
塩化物イオン(mg/L)		放流水	9.3	13.8	13.1	11.0	11.4	11.6		11.9	12.0	11.1	11.7	7.1	

※1:基準値は仙台市産業廃棄物の適正処理に関する指導要綱による

※2:放流先の水を著しく変化させるような色及び濁りのないこと

※3:放流先の水に著しく臭気を帯びさせるような排水でないこと

※4:処分場周辺の地下水水質への影響を監視するためのもの。

平成29年度 中原浄水場 最終処分場の管理状況

試験項目等	基準値※1	検体	4月 (4/19採水)	5月 (5/24採水)	6月 (6/21採水)	7月 (7/20採水)	8月 (8/23採水)	9月 (9/21採水)	10月 (10/23採水)	11月 (11/21採水)	12月 (12/20採水)	1月 (1/24採水)	2月 (2/21採水)	3月 (3/22採水)	
搬入量(m <sup>3</sup> )	-	-	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	
残容量(m <sup>3</sup> )	-	-	6,938	6,938	6,938	6,938	6,938	6,938	6,938	6,938	6,938	6,938	6,938	6,938	
水素イオン濃度(水素指数)	5.8~8.6	放流水	7.0	7.5	7.8	7.0	7.0	7.2	別紙参照	7.5	7.6	7.4	7.4	7.4	
生物化学的酸素要求量(mg/L)	20以下	放流水	0.1	1.2	0.8	1.2	0.4	0.3		0.7	1.8	0.1	0.4	0.5	
化学的酸素要求量(mg/L)	20以下	放流水	0.9	1.9	4.2	4.7	1.0	1.3		1.7	1.9	1.2	0.8	1.6	
浮遊物質量(mg/L)	40以下	放流水	1未満	2	2	1	1未満	1未満		1未満	1未満	1未満	1未満	1	
窒素(mg/L) (日間平均値)	60以下	放流水	0.94	0.63	0.33	0.82	0.38	0.58		0.48	0.34	1.00	0.65	0.64	
外観	※2	放流水	無色透明	無色透明	淡黄色透明	淡黄色透明	淡黄色透明	淡黄色透明		無色透明	無色透明	無色透明	無色透明	無色透明	無色透明
臭気	※3	放流水	藻臭	藻臭	藻臭	腐敗臭	藻臭	藻臭		藻臭	薬品臭	藻臭	藻臭	藻臭	藻臭
電気伝導率(μS/cm)	※4	放流水	174	158	146	130	119	184		176	174	153	145	158	
		地下水	198	195	177	173	187	88		211	222	219	207	196	
塩化物イオン(mg/L)		放流水	5.9	5.6	6.0	5.6	5.4	5.5		6.0	6.1	5.4	5.2	6.6	
		地下水	16.0	13.8	11.0	11.5	8.0	4.0	14.2	27.3	25.5	15.4	13.7		

※1:基準値は仙台市産業廃棄物の適正処理に関する指導要綱による

※2:放流先の水を著しく変化させるような色及び濁りのないこと

※3:放流先の水に著しく臭気を帯びさせる排水でないこと

※4:処分場周辺の地下水水質への影響を監視するためのもの。

平成29年度 福岡浄水場 最終処分場の管理状況

試験項目等	基準値※1	検体	4月 (4/4採水)	5月 (5/8採水)	6月 (6/5採水)	7月 (7/3採水)	8月 (8/1採水)	9月 (9/4採水)	10月 (10/24採水)	11月 (11/1採水)	12月 (12/4採水)	1月 (1/9採水)	2月 (2/5採水)	3月 (3/5採水)
搬入量(m <sup>3</sup> )	-	-	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
残容量(m <sup>3</sup> )	-	-	7,311	7,311	7,311	7,311	7,311	7,311	7,311	7,311	7,311	7,311	7,311	7,311
水素イオン濃度(水素指数)	5.8~8.6	放流水	7.8	7.9	7.6	7.4	8.1	7.7	別紙参照	7.6	8.0	8.0	7.8	7.7
生物化学的酸素要求量(mg/L)	20以下	放流水	0.2	0.9	1.0	1.4	0.6	1.3		0.5	0.7	0.6	1.3	1.6
化学的酸素要求量(mg/L)	20以下	放流水	/	2.0	1.5	4.5	1.6	3.6		1.8	2.0	2.2	3.2	1.7
浮遊物質量(mg/L)	40以下	放流水	1未満	11	1未満	22	1未満	1		1未満	3	3	11	1未満
窒素(mg/L)	60以下 (日間平均値)	放流水	/	0.86	0.82	1.15	0.99	0.94		1.08	0.63	0.64	1.21	1.08
外観	※2	放流水	淡黄色微濁	淡黄色微濁	淡黄色透明	淡黄色微濁	無色透明	無色透明		淡黄色透明	淡黄色微濁	無色透明	淡黄色微濁	淡黄色透明
臭気	※3	放流水	藻臭	藻臭	藻臭	藻臭	無臭	土臭		藻臭	藻臭	藻臭	無臭	無臭
電気伝導率(μS/cm)	※4	放流水	243	256	234	92	213	265		247	364	228	246	188
		地下水	258	262	278	298	304	329		345	283	366	333	348
塩化物イオン(mg/L)		放流水	9.3	10.0	8.7	1.8	7.6	7.9		7.5	8.8	7.8	8.8	7.9
		地下水	6.8	6.8	7.0	7.0	6.9	6.9	7.3	7.3	7.5	7.6	7.3	

※1:基準値は仙台市産業廃棄物の適正処理に関する指導要綱による

※2:放流先の水を著しく変化させるような色及び濁りのないこと

※3:放流先の水に著しく臭気を帯びさせる排水でないこと

※4:処分場周辺の地下水水質への影響を監視するためのもの。

(別紙)平成29年度 茂庭・中原・福岡浄水場 最終処分場の管理状況

試験項目※1	放流水			地下水		
	基準値※1	平成29年10月23日採水		平成29年10月23日採水	平成29年10月24日採水	
		茂庭	中原	福岡	中原	福岡
水素イオン濃度	5.8~8.6	6.8	7.0	7.2	6.9	6.7
生物化学的酸素要求量(BOD)(mg/L)	20以下(日間平均値)	0.7	0.8	0.7		
化学的酸素要求量(COD)(mg/L)	20以下(日間平均値)	2.1	0.8	3.0		
浮遊物質質量(SS)(mg/L)	40以下(日間平均値)	1	1未満	1未満		
ノルマルヘキサン抽出物質含有量(mg/L)	鉱油類5(動植物油脂類30)以下	0.5未満	0.5未満	0.5未満		
外観	※2	淡黄色透明	無色透明	淡黄色透明		
臭気	※3	藻臭(TON 3)	藻臭(TON 2)	藻臭(TON 4)		
カドミウム及びその化合物(mg/L)	0.03 以下	0.003未満	0.003未満	0.003未満	0.0003未満	0.0003未満
シアン化合物(mg/L)	1 以下	0.1未満	0.1未満	0.1未満	0.001未満	0.001未満
有機燐化合物(mg/L)	1 以下	0.1未満	0.1未満	0.1未満		
鉛及びその化合物(mg/L)	0.1 以下	0.01未満	0.01未満	0.01未満	0.001	0.001
六価クロム化合物(mg/L)	0.5 以下	0.05未満	0.05未満	0.05未満	0.005未満	0.005未満
砒素及びその化合物(mg/L)	0.1 以下	0.01未満	0.01未満	0.01未満	0.001未満	0.038
水銀及びアルキル水銀その他の水銀化合物(mg/L)	0.005 以下	0.0005未満	0.0005未満	0.0005未満	0.00005未満	0.00005未満
アルキル水銀化合物(mg/L)	検出されないこと	0.0005未満	0.0005未満	0.0005未満	0.00005未満	0.00005未満
ボリ塩化ビフェニル(mg/L)	0.003 以下	0.0003未満	0.0003未満	0.0003未満	0.0003未満	0.0003未満
トリクロロエチレン(mg/L)	0.1 以下	0.002未満	0.002未満	0.002未満	0.001未満	0.001未満
テトラクロロエチレン(mg/L)	0.1 以下	0.002未満	0.002未満	0.002未満	0.001未満	0.001未満
ジクロロメタン(mg/L)	0.2 以下	0.002未満	0.002未満	0.002未満	0.002未満	0.002未満
四塩化炭素(mg/L)	0.02 以下	0.002未満	0.002未満	0.002未満	0.0002未満	0.0002未満
1,2-ジクロロエタン(mg/L)	0.04 以下	0.002未満	0.002未満	0.002未満	0.0004未満	0.0004未満
1,1-ジクロロエチレン(mg/L)	1 以下	0.002未満	0.002未満	0.002未満	0.002未満	0.002未満
シス-1,2-ジクロロエチレン※5(mg/L)	0.4 以下	0.002未満	0.002未満	0.002未満	0.002未満	0.002未満
1,1,1-トリクロロエタン(mg/L)	3 以下	0.002未満	0.002未満	0.002未満	0.002未満	0.002未満
1,1,2-トリクロロエタン(mg/L)	0.06 以下	0.002未満	0.002未満	0.002未満	0.0006未満	0.0006未満
1,3-ジクロロプロペン(mg/L)	0.02 以下	0.002未満	0.002未満	0.002未満	0.0002未満	0.0002未満
チウラム(mg/L)	0.06 以下	0.006未満	0.006未満	0.006未満	0.0006未満	0.0006未満
シマジン(mg/L)	0.03 以下	0.003未満	0.003未満	0.003未満	0.0003未満	0.0003未満
チオベンカルブ(mg/L)	0.2 以下	0.02未満	0.02未満	0.02未満	0.002未満	0.002未満
ベンゼン(mg/L)	0.1 以下	0.002未満	0.002未満	0.002未満	0.001未満	0.001未満
セレン及びその化合物(mg/L)	0.1 以下	0.01未満	0.01未満	0.01未満	0.001未満	0.001未満
フェノール類含有量(mg/L)	5 以下	0.5未満	0.5未満	0.5未満		
銅含有量(mg/L)	3 以下	0.02未満	0.02未満	0.02未満		
亜鉛含有量(mg/L)	2 以下	0.02未満	0.02未満	0.02未満		
溶解性鉄含有量(mg/L)	10 以下	0.4	0.1未満	0.1未満		
溶解性マンガン含有量(mg/L)	10 以下	0.6	0.1未満	0.1未満		
クロム含有量(mg/L)	2 以下	0.05未満	0.05未満	0.05未満		
ふっ素含有量(mg/L)	15 以下	0.5未満	0.5未満	0.5未満		
ほう素含有量(mg/L)	50 以下	0.1未満	0.1未満	0.1未満		
アンモニア、アンモニウム化合物、亜硝酸化合物及び硝酸化合物(mg/L)	200 以下	1.3	0.8	1.6		
1,4-ジオキシサン(mg/L)	0.5 以下	0.05未満	0.05未満	0.05未満	0.005未満	0.005未満
窒素含有量(mg/L)	60以下(日間平均値)	1.51	0.90	1.65		
大腸菌群数(個/cm3)	3000以下(日間平均値)	6	8	2		
磷含有量(mg/L)	8以下(日間平均値)	0.018	0.005未満	0.006		
塩化ビニルモノマー(mg/L)	0.002 以下				0.0002未満	0.0002未満
電気伝導率(μS/cm)	※4	285	173	204	135	342
塩化物イオン(mg/L)	※4	9.6	5.4	7.5	9.1	7.2
ダイオキシン類※6(pg/L)	10 以下	0	0.00085	0.00094		

※1:試験項目と基準値は、「仙台市産業廃棄物の適正処理に関する指導要綱」、「一般廃棄物の最終処分場及び産業廃棄物の最終処分場に係る技術上の基準を定める省令」による。

※2:放流先の水を著しく変化させるような色及び濁りのないこと。

※3:放流先の水に著しく臭気を帯びさせるような排水でないこと。

※4:処分場周辺の地下水水質への影響を監視するためのもの。

※5:地下水については1,2-ジクロロエチレン。

※6:放流水のダイオキシン類は、平成29年12月14日採水。